2011/10/12

一般社団法人日本発達障害ネットワーク副理事長
NPO 法人全国ＬＤ親の会理事
山岡 修 様

公開質問書

質問者 ■■ ■■
■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■
■■■■@■■■■■■■■

2011 年 5 月 27 日に開催された。「特別支援教育の在り方に関する特別委員会（第 10 回）」での、山岡委員の発言内容に関しまして、質問させていただきます。なお、国の審議会という公的な場所での発言でありますので、公開質問とさせていただきます。ご回答いただけますようよろしくお願い申し上げます。

公開された議事録（以下ＵＲＬ）によりますと、山岡委員は次のような発言をされています。
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/044/siryo/1311246.htm

【山岡委員】今日はありがとうございました。これは実は、それかどうかわかりませんけれども、私が去年、この委員会の中で、この特別委員会の検討は障害者の権利条約の批准に向けた検討でもありますし、各国で批准されている国も結構あるので、各国の状況や批准に向けた検討状況についてぜひ調べて教えていただきたいということを申し上げて、今日はそれを果していただけたということだと思いますので、非常にありがたかったと思います。ありがとうございました。
何となく日本ではわりとこういう障害者の権利条約について厳密に考えて、こうしないと批准しちゃいけないのではないかというところがありますが、比較的各国の状況を見ると、あまり厳密に考えていない国もあり、そこまでまじめに考えなくていいのかなみたいなところがちょっと見られておもしろいなと思いました。

この第二段落部分での、

「何となく日本ではわりとこういう障害者の権利条約について厳密に考えて、こうしないと批准しちゃいけないのではないかというところがありますが、比較的各国の状況を見ると、あまり厳密に考えていない国もあり、そこまでまじめに考えなくていいのかなみたいなところがちょっと見られておもしろいなと思いました。」

の発言の真意及び意図などについてご教示ください。

つまり、日本でも海外に見習って（？）、障害者の権利条約の批准に関しては「厳密に考えず」、そしてあまり「まじめ」に考えずに進めていけばよろしい。

と言うことなのでしょうか？真意のほどを是非ともご教示頂きたくお願い申し上げます。ご回答は、2011 年 10 月末日までに電メールで頂けますと幸いでございます。

なお、委員からの回答の有無にかかわらず、結果につきましては広く公表させて頂きますことを、念のため申し添えておきます。

以上、よろしくお願い申し上げます。